

○東海国立大学機構に所属する研究者の教育訓練の取扱いについて（申合せ）

令和6年12月19日 決定
岐阜大学組換え DNA 実験安全委員会
名古屋大学組換え DNA 実験安全委員会

東海国立大学機構に所属する研究者等が、機構が設置する大学（以下、「大学」）という。）の一方で遺伝子組換え実験の教育訓練（遺伝子組換え実験に従事する前に受講する講習であり、名古屋大学においては「初回講習」に位置付けられる講習）を受講している場合に、実験従事者 ID または受講整理番号を実験計画書に記載することで他方の大学でも教育訓練の受講者として扱うことができるものとする。

なお、上記以外の教育訓練（名古屋大学で実施している年次講習を含む）及び実験実施場所の利用方法等に関する講習については、所属部局または利用施設の指示に基づき、必要に応じて受講するものとする。